

校勘をめぐる一試論―あぢさえ・あぢさゐ・あづさえ・あづさゐ―

武井和人*

一、問題の始発

刊行されたばかりの赤羽淑『定家の歌一首』（桜楓社Ⅱ76・5）を読んだのは、思ひ返してみると、卒業論文を書いてゐた頃であつたやうだ。その装丁の「うつくしき」こと、また論じられてゐる定家の歌の「なまめかしき」こと、などはいふもさらなることながら、赤羽の論述一つ一つがなんの抵抗もなくすると胸にしみ入り、陶然たる読書体験であつたことを今でもはつきりと思ひ出す。なかでも、そこで論じられてゐた定家の次の一首は、いまだ若かりしわたくしをして慄然たらしめるに十分であつた。

あぢさえの下葉にすたく螢をはよひらの数のそふかとそみる

（『拾遺愚草』一二二、大輔百首・夏十首ノ内、于時定家26歳）

※私家集からの引用は『新編私家集大成』による。以下同様。なほ、引用文中の「あぢさゐ」「あぢさえ」等は、原則としてわたくしにゴシックで示した。

漆黒の闇、月の光はありやなしや、紫陽花の下葉を照らしつつ飛ぶ「よひら」の如き螢、それは紫陽花の花弁なのか……

*たけい・かずと、埼玉大学教養学部教授、日本古典籍学

幻想的とはまさにこの歌のためにある評語ではないかと思はせる歌の躰と思へた。

ただあの折、いまだ初学であつたわたくしは、「あぢさえ」といふことばに、いろいろといはいひがたい問題が存してゐたことに想到しえなかつた。また、赤羽論においても格別そのことに深くは触れてゐなかつたのである。

しかし、以下論ずることく、この「あぢさえ」なることば、定家になみなみならぬ用意があつた可能性があり、さらに、古典の校勘といふ観点からも、興味深い問題が導き出されることが分つて来た。以下このことを、定家歌に対して野暮な所業であることを承知した上で、少しく論じてみようと思ふ。

なほ、話の前提として記しておく。冷泉家時雨亭文庫蔵藤原定家監督書写本（一説デハ定家自筆本）『拾遺愚草』の影印が冷泉家時雨亭叢書の一として公刊されたが（朝日新聞社Ⅱ93・10）、比較するに、「あぢさえ」に関しては異同が存しない。

二、その本歌

赤羽論でも指摘されることく、この定家歌の本歌は、源俊頼『散木奇歌集』に見える次の俊頼歌である。

殿下にて夏夜の月をよめる

あぢさひの花のよひ。もる月を影もさなからおる身ともかな

(俊頼Ⅰ・三二〇) ※底本Ⅱ書陵部蔵〔五〇一・七二三〕本

一見してそれと感ぜられる違和感のよつて来たるところ、それは初句「あぢさひ」である。後述する如く、「あぢさひ(ぬ)」なる語それ自体は、既に『萬葉集』に見える(後掲する如く、4七七三・20四四四人)ものであるから、俊頼が「あぢさひ」と詠じたとしても何ら問題はない、といふよりも、むしろ古典を踏まへた正統的な詠みぶりであるといへよう。問題は、一にかかつて定家の「あぢさえ」。小論の筆者一己の経験則に過ぎぬかもしれないが、通常、本歌のことばをいたづらに改変して詠み込むといふことは、まづ、しないのではないか。著しい古語・卑語を改める(乃至、結果として改めてしまった)といふことならば、まあ分からなくもないし、その実例を見出すのに、さほど手間はかかるまい。しかし、この歌において、「あぢさひ」を「あぢさえ」に変へなければならぬ道理は、さらさらない。前述したやうに、「あぢさひ(ぬ)」は既に確たる歌語なのだから。

ところで、見捨てがたい重要な指摘が、はやく、顕昭によつてなされてゐる。

あぢさゐの花は四葉なり。さてよひらとはよめり。六帖歌云、

あがねさすするはこちたしあぢさゐの花のよひらにあひ見てしがな

又萬葉には、あぢさゐのやへさくごとくともよめり。あつさゐとかける本もあり、僻書歟。

『散木集注』(日本歌学大系・別巻四による)

確かに『散木奇歌集』諸本で、初句を「あづさゐの」に作るものは

ある。小論の筆者が画像データで確認し得たものは、

阪本龍門文庫蔵(慶長写)本〔一四三三〕

※阪本龍門文庫善本電子画像集による

である。ただしこのことを以てただちに、龍門文庫本の「あづさゐ」が、顕昭のころほひまで遡及しうる本文であるといふつもりは全くない。むしろプロパー本文は、「あぢさゐ(ひ)」であらうと思ふからである。例へば、善本といはれる、

筑波大学附属図書館蔵阿波国文庫旧蔵本〔911.14-W38〕

※筑波大学附属図書館ZDB所掲画像による
は、「あぢさひ」に作る。

しかしともあれ、顕昭のこの言を信ずる限り、院政期、『散木奇歌集』の本文には、「あぢさゐ」「あづさゐ」両形があり、「あづさゐ」なる本文は誤写/意改(顕昭のものいひを借りるならば「僻書」の可能性が認められてゐた、換言すれば、正統ならざる本文と解されてゐた、といふ風に整理することが出来よう。

となると、事態はさらに面妖な様相を呈する。定家はいはば第三の本文「あぢさえ」を採つたといふことになるのだ!

事実、定家が『散木奇歌集』のこの歌において、「あぢさえ」と理解してゐた明確な徴証がある。それは、冷泉家時雨亭文庫蔵「源木工集」(藤原定家等筆)である。

殿下にて夏の夜月をよめる

あぢさへのはなのよひらにてる月を

かけもさなからをるみともかな(俊頼Ⅲ・三二〇)

書写の様態について、まづ確認しておきたい。この本は、近時学界で通行し始めてゐる概念を、仮に“あてはめていへば、《定家監督書

写」。「ぬら」の右傍に「ひら」と書かれてゐるミセケチのみ定家自筆といふことになる。

次に、本文の具体相について確認しておく。「え」「へ」の異同は、(定家ならざる人の筆になるが故の)定家仮名遣の不徹底と見、あへの言及はしない。また、「てる月」「もる月」は、いづれでも意は通ずるが、「もる月」の方がより深みが増さう。諸本多くが「もる」に作るのも道理である。

さらに、冷泉家本を扱ふに際し、いくつか注意を要する点がある。奥書を見てみよう。

先妣自筆也惜而可惜 難堪々々
家本於或所引失云々

仍以件本被書寫之故更

借前亞相又令書之凌老

眼一見了

(二三八)
安貞二年八月

後學散木(花押)定家

「先妣」とは、時雨亭叢書解題が論ずる如く(川村兎生執筆)、定家の亡き実母、美福門院加賀と見てあやまつまい。さうすると、この本の書写過程は、次のやうに想定出来る。

御子左家には、かつて、美福門院加賀書写の『散木奇歌集』が蔵されてゐた。該本をさる人に貸した所、なくされてしまった。そこで定家は、美福門院加賀書写本を転写した「前亞相(藤原兼宗または藤原兼基かと)」本を借り、それを書写させ、自らも一見した(「二見」の痕跡が、前掲したミセケチなどである)。

つまりこの本は、所謂《定家本》とは異なり、この本文に定家独自の見解は含まれてはゐないだらう(監督書写本であることを考

慮したとしても)と、ひとまづは考へておくべきものである(ちなみにいふ、「先妣」云々がすべて定家のデツチアゲである可能性は、むろん否定出来ない。しかしそこまでゆくと、それは、文献に対する無前提の拒絶反応といふべきであつて、小論の筆者の肯ずるところではない)。

さて、ここまでのことから踏まへた上で、以下のことを考へねばならぬこととならう。即ち、

定家26歳の折の詠作『大輔百首』において、定家は『散木奇歌集』の当該歌を「あぢさへ(え)」と享受してゐたか否か

「美福門院加賀本によつて享受してゐたか否か」と換言しても良い。

しかしここで、いま一つ確認しておくべきより重要なことがあつて、といふのも、『散木奇歌集』には、もう一例、「紫陽花」(この用字を使う場合、訓みは一つに限定しないとの含みを持つ)の用例があるのだ。同じく冷泉家本で引くと、

あきなかのきみの八条のいゑ^二〇三^一にて、人^一十首のう

た「よ」「み」けるに、こひのころをよめる

あぢさゐのはなのよひらはをとつれてなそいなめのなさはか

りは(俊頼Ⅲ・一〇二八)

ここではなんと「あぢさゐ」となつてゐるのである(ちなみに、『散木奇歌集』諸本も「あぢさゐ」に作る)。筆蹟は定家様であるが、定家による訂正はなされてゐず、少なくともこの歌に関しては、定家は「あぢさゐ」で良しと見てゐたと解さざるを得ない。

このあたりの事情を推すに、次の三通りの可能性が想定される。

①俊頼は、三二〇番歌においては「あぢさへ(え)」、一一三五番歌においては「あぢさゐ」を是とした。

↓定家はそのまま書写せしめただけ

②定家はもともと二箇所とも「あぢさゐ」とあつたのを、三二〇番歌のみ「あぢさへ」を是とした。

↓定家の《校訂》

③定家はもともと二箇所とも「あぢさへ（え）」とあつたのを、一三五番歌のみ「あぢさゐ」を是とした

↓定家の《校訂》

ここに誤写・定家のチェックミスといふ要素を加へると、事態は錯綜するが、いまはそのことは考へない。なぜならば、その先は不可知論が待っただけだからである。

論がやや行き止まりの観を呈してきたと覚しい。そこで、「あぢさゐ」の語史を次節で通観し、その上で再度この議論に立ち戻ることとする。

三、あぢさゐの語史

三一、上代・平安期における

前節で略述した如く、「あぢさゐ」は『萬葉集』に二例存する。

①事不問(コトトハヌ) 木尚味狭藍(キスラアヂサキ) 諸茅等之(モロチラガ) 練乃村戸二(ネリノムラトニ) 所詐来(アザムカレケリ) (卷4七七三) ※新編国歌大観による

②安治佐為能(アヂサキノ) 夜敵佐久其等久(ヤヘサクゴトク) 八夜都与尔乎(ヤツヨニヲ) 伊麻世和我勢故(イマセワガセコ) 美都都思努波牟(ミツツシノハム)

右一首左大臣寄「味狭藍花」詠也(卷20四四八)

ただし、廣瀬本にあつては、①の当該箇所を「コナヲミサラム」と訓じてゐる。従つて、こと定家といふ歌人一己の問題として見るならば、①は「あぢさゐ」の用例から除外して考へるべきものであるかもしれない(念のためにいへば、②の左注「寄味狭藍花詠」と本文「安治佐為」とを対応させて考へれば、①の「味狭藍」が「安治佐為」と訓じられる所以は十二分にある)。

この『萬葉集』の用例から、ただちに、「あぢさゐ」以外の語形が上代いまだ出現してゐなかつた、といふことにはならない。後述する如く、遅くとも平安時代前期までにおいて、「あぢさゐ」は「歌語」としての地歩を既にしてゐた蓋然性が高い。上代における歌語・非歌語の実在の証明は「あぢさゐ」に関しては難しいが、平安前期において歌語であるのだから、上代においてもさうであつたらうと推定することは、必ずしも不見識とはいへないだらう。故に、非歌語としてのX(例へば、あづさゐ)も併存してゐたにもかかはらず、たまたま、「あぢさゐ」のみ文献にその形を残したに過ぎないかもしれないからだ。といふより、あぢさゐは歌語であるならば、むしろ当然の帰結として、非歌語なるXが存在してゐなくてはいけないはずである。「たづ」が、「たづ」だけで存在し得たわけではないのと同様に。

なにはともあれ、当面われわれが確実に承知しうることがらとして「は」、「上代にあぢさゐといふ語形はあつた」といふ、この一点のみにとどめておくべきであらう。

さて、平安時代になるとどうであらうか。

まづ『新撰字鏡』を検するに、「礎」なる字(恐らく国字)に対して「安知左井」なる訓を得る。よつて、平安初期においても、「あぢ

さゝぬ」は語としての命を保つてゐたことが分かる。

ところが『和名類聚抄』では様相が異なつて来る。

紫陽花 白氏文集律詩云、紫陽花、和名阿豆佐為

(十巻本〔箋注〕・巻十・草木部・草類)

※廿巻本(那波道円本)作同文

即ちここに「あづさゝぬ」なる語形を見出すのだ。また、「あぢさゝぬ」なる語形が掲出されてゐないことも、大いに注意を要しよう。

この『和名抄』の枠組みは、三巻本『色葉字類抄』(尊経閣叢刊所収影印による)にも継承されてゐる。

紫陽花^{シヤウキョウ}アヅサキ 使^同 ※「紫陽」に朱点で○●

(前田家本・巻下・26丁裏、阿・植物)

『色葉字類抄』においても「あぢさゝぬ」は見えないこと、『和名抄』と同様である。そのことよりも注目したいのは、『新撰字鏡』から継承したであらう「菝」に対しても、『字鏡』の訓み「あぢさゝぬ」ではなく、「あづさゝぬ」なる訓みを与へてゐることである。

しかし、平安期の和歌の用例を検する限り、「あぢさゝぬ」のみであつて、「あづさゝぬ」は管見に入らない。

あぢさゝぬのやへさくごとくやへよにもいませ我がせこみつつしの

ばん(『古今六帖』三九一一) ※新編国歌大観

あかねさすひるはうちたしあぢさゝぬのはなのよひらにあひみて

しがな(『同』三九一二) ※同前

やまかつのかきををにをふるあぢさゝぬのあなあちきなのよのはかなさや(匡房一・六四) ※冷泉家藏鎌倉初期写本

あぢさゝぬのよひらの山にみえつるは葉ごしの月の影にや有るらん(『久安百首』二九、崇徳院) ※新編国歌大観

夏の野はさきすさひたるあぢさゝぬの花に心を慰よとや

(俊恵・三一六) ※神宮文庫蔵本

あぢさゝぬのはなのよひらにいてぬれはぬる夜のかすになにかい
るへき(重家・五七) ※尊経閣文庫蔵南北朝写本

あぢさゝぬの花咲まじる草むらはたちもはなれす夕すゝみして

(公衡・一四六) ※宮内庁書陵部蔵本(冷泉家本作同文)

いふまでもなからうが、これらの本文が、平安期まで確実に遡及出来るかといふと、大いに心もとない。転写の過程で、《あづさゝぬ・あぢさゝぬ》といふ「合理化」(平準化といつても良い)がなかつたとはいひきれないからだ。そのことを承知の上でいへば、合理化(乃至平準化)があつたとしても、これらの用例すべてで起こつた蓋然性は低からう。また、合理化(乃至平準化)があつたとしてそのことを証立てる文献上の徴証はなかなか得にくい。あれこれ考慮に入れると、現状としては、この本文で理解しておく他ないと考へる。従つて、前述の如く、現存する平安期の和歌文献において、「あづさゝぬ」ではなく、「あぢさゝぬ」のみである、と結論づけて良い(いふまでもないが、「あぢさゝぬ」もない)。

以上の用例を閲覧して鑑みるに、第二節で引いた顕昭の『散木集注』における言及(「あづさゝぬ」なる本文の否定)がいほんとしてゐた学的背景が浮かび上つて来よう。小論の筆者なりの言葉でそれを整理してみると、次のやうにならう。

「あぢさゝぬ」が正統な歌語であることは動かないが、ややもすれば、「あづさゝぬ」なる異端の歌語がその立場を浸食かける所になつて至つてゐた。

より有体に単純化してしまへば、

あぢさゐ↓文語 (歌語/雅語)

あづさゐ↓口語 (垂歌語)

といふことにならうか。

三一二、鎌倉期における

まづ最初に見ておきたいのは、『拾遺愚草員外』に見える次の一首である。

あぢさゐのしほれて後にさく花のたゞ一枝よ秋の風まで

(三一三一、建久元年六月「一句百首」夏廿首ノ内)

『拾遺愚草員外』の伝本には、鎌倉期にまで遡れるものがなく、ために、その本文に絶対の信頼を置きたいが、小論では、消極的な判断ながらも、定家は「あぢさゐ」とも詠じた、と理解しておくにとどめたい。

次に、逸しがたい用例は、『千五百番歌合』である。

三百四十四番 左

具親

月もをしはつねもおそしほととぎす山のあなたにすむ身ともがな

(『千五百番歌合』六八六)

右

枳阿

夏もなほころはつきぬあぢさゐのよひらの露に月もすみけり

(六八七)

定家の父俊成の詠である。新編国歌大観の『千五百番歌合』の底本は、鎌倉期写の日大本。鎌倉期にまで確実に遡及出来る貴重な用例である。従つて、俊成も「あぢさゐ」と詠じてゐたといふことになる。鎌倉期の用例で掲出すべきもの、ないことはないが、「あぢさゐ」

の用例を積み上げることとなるだけなので、省略に従ふ。

三一三、室町期における

この時期における「紫陽花」に関しては、亀井孝に以下の如き論がある。やや長文にわたるが関連する箇所をすべて引用してみる。

「浄瑠璃」十二段草子のその第二段に、つぎにその一部を示すようになづく、しのくだりがみえる。

……ききやう、かるかや、おみなへし、あつさい、しもつけ、いはつゝし……

みぎのうち、いまは耳なれぬ「あづさい(紫陽花)」のかたち、室町時代のころのそのありふれたかたちは、しかし、これであつた。いまいちいちに徴証をしめさないけれども、このかたちは、また、じつは室町時代よりもはるかにふるくからながいいのちをたもつてきている。しかしながら、こんにちのかたち「あじ(ぢ)さい(ゐ)」は、さかのぼつて万葉集にみえる「安治佐為」の嫡流である。

* このことをうかがわしめる文証にわれわれはけつしてことかかぬであろう。(その意味ではなにも「十二段草子」から例をひくにはかならずしもおよばなかつたのであるが、わたくしとしては、のちにただちにあきらかなように「十二段草子」をあるかたちでかさねて利用することをここにたくらんでいるのである。)

* ほかに「味狭藍」とも書かれている。(なお新撰字鏡にはいまだ「安地佐井」とみえる。)

それではこの材料に目をこらしてどれほどのことがそこからよみとりうるかとなると、おぼつかない。まあ、どちらかといえばたしかなところとして、(Ⅰ) アヂサキ↓アツサキの変化、これは語のレヴェルにおける事件として、かつておこったものであること、(Ⅱ) このような変化はあつたが、これでふるい方の系統(アヂサキ↓アジサイ)があとをたつてしまったわけではなかつたとみなされうること、もしいうならば、わずかにこれだけであろう*。

* べつにここはチ(ヂ)とツ(ヅ)とのあいだにおこつたとみとめうべき相互の干渉につき、それをあまねくながめわすればしよなどではないが、ひとつ鎌倉時代から室町時代をへてさらに江戸時代までじつにしばしば「かつ(勝)にのる」という慣用におめにかかることをもここにいいええておく。「かちにのる」という形の有無を知らないが、もし定石どおりならこれが期待されるべきいいかたであろう。) いまは、しかしながら、「あづさい」についてふかおいをするつもりはない。ただ、ここにまたまたおなじ「十二段草子」においてその一本(大東急本)に、チとツをめぐるとぎのような「誤写」の見えることに注目したい。

十五やの月のいつるをまつかねてまどろむ人のこゝろしらはや(第十段)

おもうに、この、そのほかぎりのふでのスリップからわれわれはその背景にチとツとがそれそのものとしてある「危険な関係」にあつたその可能性を「共時」の事実としてここに仮定しうるであらう。これはアヂサキとアツサキとのあいだのゆれがいつきざ

しはじめたかのこの通時相にぞくすることがらとは、ことがべつである。

(亀井孝「文字をめぐる思弁から「龍麿かなづかい」のゆくえを追う」〔初出：『成城文藝』85Ⅱ78・3、再録：『亀井孝論文集5 言語文化くさぐさ』〔吉川弘文館Ⅱ86・8〕、引用は後者による)

亀井がいふ「あづさい(紫陽花)」のかたち、室町時代のころのそのありふれたかたち、それは、この時期の古辞書を検するだけで、ただちに諒解される場所である。しかし一方で、「あぢさゐ」も生きてゐたことは明白である。そのことを象徴的に物語る事例として、『温故知新書』(尊経閣叢刊所収影印による)から引いてみよう。同書は尊経閣文庫に蔵される室町後期写本が事実上唯一の伝本。五十音引き最古の古辞書として著聞するところであり、また、天台宗寺門派園城寺新羅明神社神司大伴広公撰と知れ、成立文化圏が明確である点も貴重である。

生植門 …… 木栖アツサイ …… 礎アヂサイ (巻上・ア)

「木栖」はやや見慣れぬ用字だが、「礎」の方は『新撰字鏡』以来の用字と訓み。この両形併存(しかも連続して掲出されてゐないことによくよく留意する必要がある)のよつて来たる所以を推すに、「あづさゐ」「あぢさゐ」この両形が使はれ方を異にしてゐた可能性が否定出来ない。前節で、

あぢさゐ↓文語(歌語/雅語)

あづさゐ↓口語(亜歌語)

といった見立てを示してみたが、室町後期においても同様であつた可能性は、むしろ高からう。

しかしだからといって、「あぢさゐ」がこちたき古語と成り果ててゐた訳ではない。例へば、

あぢさゐ りん四有花夏也四ひらの花共阿知佐為と書

(里村紹巴『匠材集』〔早稲田大学図書館蔵慶長2年古活字版・第三・70丁表〕)

※早稲田大学古典籍総合データベース所掲画像による

とあるやうに、連歌ではその詠ずる対象として依然として「あぢさゐ」が措定されてゐたことが分かる。

少し時代が下り、江戸期になつてからのものではあるが、さらに「あぢさゐ」が、現代日本語と同じく、既に日常的に使ふことばとしても(再び?)用ゐられ始めてゐたらしいことを証する文献が見出せる。即ち、

其方庭にあぢさい二本在之由候。定て可為秘藏候へども、火事に木共不持候条、所望之事情。給之候者満足可申候、謹言。

三月十四日

利長判

善徳寺

(『加賀藩史料』八七四頁所掲「国初遺文」・慶長8年3月14日条・「前田利長、越中砺波郡城端善徳寺の紫陽花二株を徴して庭に植う」)

※東京大学史料編纂所データベースによる

かかる内容の消息において、こちたき古語がこさら用ゐられなければならぬ道理はなく、従つて、「あぢさゐ」が普段なげなく使はれる言葉になつてゐたと見て良いと思ふのだ。

○

のみならず、この時期、「あぢさゐ」の形も、いまだ命脈を保つて

ゐたやうである。即ち、

アヂサエ

紫陽草也

(『文明本節用集』)

ムラサキミナミ

といった例を古辞書に見出だす。

さらに感慨深い用例として、正徹の次の歌をあげてみたい。

花夏

すさの江の浪に色かれ鳥の名もあぢさへさけるあつまの、原

(正徹IV・八三七六)

自ら定家尊崇をよばはつて憚るところのない正徹でなくては、かくも堂々と「あぢさゐ」なる(尋常ならざる)歌語は用ゐられまい、と思ふ。しかも「あぢさゐ」を「あぢ(鶺鴒)」「さへ」に分解して、より手の込んだ仕掛けを施すなど、ただ単に定家歌模倣にとどまるまゝいとすゝめずらここに感じ取れよう(ただし、その結果が歌として成功してゐるかどうかは、全く別の問題)。

かかる正徹歌を視野に収めるとき、『文明本節用集』の特異性が、俄然浮かび上つて来よう。『文明本節用集』の編者は未詳といふ他ないやうだが、定家歌学との接触は想定されてしかるべきであらう。

しかも「あぢさゐ」なる語は、江戸期まで生き続けてゐた。そのことをいみじくも物語るのが、亀井によつて引かれた『浄瑠璃十二段草子』それ自身なのである。

亀井が引いた大東急記念文庫本により、いままじ前後を広げて引用してみよう。なほ引用は、森武之助『十二段草子』(大東急記念文庫善本叢刊 別巻)『翻刻解題』(汲古書院Ⅱ昭52・10)所掲翻刻による。

……たうのまはりに、うへをく花は、なに／＼そ、せたいしゆ、
ほたいしゆ、こうたらしゆ、ゆのきと、かうしと、たちはなと、
むめはくにほひを、はしめとし、ききやう、かるかや、おみなへ
し、あつさい、しもつけ、いはつゝし、きゝく、しらきく、かさ
ねきく、からむめ、からきく、からなてしこ、なつめと、なつゆ
り、なつこはき……（上巻・10ウ）

底本は大東急記念文庫蔵室町末期写奈良絵本。森は以下の4本を以て対校し、校異を翻刻鼈頭に掲出してゐる。

A 天理図書館蔵室町末期写奈良絵本「しやうりり御前物語」

B 天理図書館蔵慶長頃写奈良絵本「しやうりり」

C 桜井慶二郎蔵近世初頭写絵巻「十二段草紙」

D 神宮文庫蔵近世末期写「浄瑠璃十二段」

森によれば、ADは大東急本と同じく「あつさい」に作るが、Bは「あかさ」、Cは「あちさへ」に作る由。Bの「あかさ」はいま考へうるところはないが、Cの「あちさへ」は注目すべきである。

小論の筆者が一にかかつて関心を寄せる点は、Cが如何なる経緯によつて「あちさへ」なる本文を^〳獲得したか、である。そして、「あちさへ」で良しとした享受者が少なくとも一人はゐた、といふ事実である。即ち、近世初頭、いまだ「あちさえ」は生きてゐたのである。この点について亀井論で触れるところが無いのは、返す返す残念である。亀井がこの現象に対してどのやうに論を展開したか、いまとなつては知り得ぬのを遺憾とする。

とはいふものの、「あちさえ」が既に日常言語の表舞台からは去りつつあつたことも事実である。一例を示すと、

あちさえの下葉にすたく蛩をは四ひらの数のそふかとそみる
あちさえいかやうの花候哉如何

常ノ花ハ五葉ナル物也アチサイニ限テ四葉ナル花也サテ四ヒラトハヨメリ

（京都大学附属図書館中院文庫蔵『拾遺愚草不審』〔中院／VI／九一〕）

該書は、『拾遺愚草』に関する某の問に対して、三条西公条が答へた（小字ノ部分）もの。即ち、この某にあつては、既に「あちさえ」が「いかやうの花」としか認識され得ないものになり果ててゐたことを、如実に示すものである。しかし公条が、そのことには直接答へず、「四ヒラ」の説明にのみ筆を費やしてゐるのは、公条にとつて、あちさえは自明であつたからに他ならない。

○

さらに驚かされるのは、この時期、「あつさへ（え）」なる語形も現れてゐたことである。

「^{アツッ}藪・紫陽草^同」

（京都大学附属図書館清家文庫蔵清原宣賢自筆『塵芥』下巻）

宣賢が「あつさへ（え）」なる語形を訓として与へた、その学的経緯は、今となつては明らかにし難いが、宣賢ほどの古典学者までがこの語形を支持してゐたことの意義は大きい。即ち、この形も十二分に市民権を得てゐたことになるからだ。そして事実、次のやうな現れ方もする。

年中花

正月初冬ヨリ一重白梅 水山花^{（曲）} 飛白花

二月紅梅 白梅 黄梅 馬連

三月桃 白桃 山吹 ツ、シ 櫻 仙人掌 金仙花 藤一へ

四月カキツハタ 長春 佛せウ花 唐アヲヒ 卯花 花昌補^(傳)

五月岩ツ、シ 宝殊花 下野 アツサへ カンヒ

六月ムク花 キヤウ ヲクルマ 夏キク 白妙ニ藤さきかゝる宮

居哉 みとりも春ニなひく松風

七月仙ヲウ花 ヲミナヘシ フヨウ

八月

『大乘院寺社雜事記』〔尋尊大僧正記百七十一〕 明応6年（一四九七） 9月記卷末）

書きさしの（花尽くし）と理解して良いだらう。管見の限り、「あつさへ（え）」の最も古い用例である。もとよりこれが本当に初例ではなからうから、この語形も室町時代を通して活きてゐたと考へるべきものである（なほ、この用例は、飛田範夫『日本庭園の植栽史』（京都大学学術出版会Ⅱ02・12）によつて知り得たものである〔同書・二一〇頁〕）。

○

ここまで、語史にことさら筆を費やしたのには、別して理由がある。その所以はあらあら以下の如し。

第一節で引いた『拾遺愚草』二二二番歌、これを早稲田大学図書館蔵享祿2年筒井順久写本（へ四一八〇二九）で引き直すと、次のやうになる。

硬^{あぢさゑ}の下葉にすたく螢^{ひら}をハよゝゝの数のそふかとそミル

（早稲田大学古典籍総合データベース所掲画像による）

該本は、各冊末尾に「於南都南室卿住宅書之／享祿二年七月十一日下総介順久」と識語があり、南都にて書写されたことを物語る貴重な伝本である。そこに「硬」なる『新撰字鏡』以来専ら古辞書で通行

して来た用字が見えることが、何より興味深い。そして、（恐らくは）別筆で「あぢさゑ」と訓みが傍記されてゐるのも、極めて示唆的である。このあたりの事情をあへて推すに、該本の親本の書写者にとつて、「硬」はその知識の内にある文字であつた。しかし後年、該本を伝領した某にとつてやや理解しにくい文字であつたので、（古辞書等を検しての上であらうか）訓みを傍記したのだ、と。

ことここに至つては、もはや、冷泉家本『拾遺愚草』の本文は、遙か遠い所に至り着いたといへよう。ただし、管見に入つた『拾遺愚草』諸本は順久本を除けばいづれも、「あぢさゑ（へ）」に作るの、定家の「意志」は忠実に受け継がれていたことも、また、事実である。むしろ、順久本が異端といふべきなのであらう。しかし、異端は異端なりの必然性を持つてゐたことも忘れるべきではない。

四、再び定家歌へー結論としてー

さて、ここまで述べ来たことを、《校勘》といふ視点から整理し直してみよう。

まづ、『拾遺愚草』二二二番歌。これは定家自筆本（乃至定家監督書写本）において「あぢさゑ」に作る以上、これを疑ふことは出来ない。また、後世の伝写本も概ね、忠実にこの本文を襲つてゐる。

定家以後、「あぢさゑ（へ）」と詠じた歌人は定家宗に帰依したと覺しき正徹のみであることを鑑みれば、あたかも定家の裏花押を持つかの如き歌語であつた可能性が高い。

次に順序が逆になるが、さきに『散木奇歌集』一一三五番歌を見ると、これは、定家監督書写本も諸伝本も「あぢさゑ」に作るの、こ

